

第3章

計画の基本的な考え方

1. 基本理念

2. みどりの将来像

3. 基本方針

基本方針① 都市を支える健全で快適な「みどり」を“育む”

基本方針② まちの多様な「みどり」を“活かす”

基本方針③ 人と人が「みどり」で“つながる”

4. みどりのまちづくり指標

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

前計画では、社会情勢の変化や都市がかかえる諸課題に対応し、大阪が世界を代表する都市に成長していくため、「市民が誇りに思い住みたいと思う都市であること」、「大阪に事業者が集まり、働きたいと思う都市であること」、そして「大阪に魅力を感じ、訪れたいと思う都市であること」をめざして、市民・事業者・行政それぞれが果たすべき役割を認識しながら、基本理念や将来像を共有してみどりのまちづくりを推進してきました。

こうした考え方は、市民一人ひとりのいきいきとした都市生活の実現をめざすとともに、大阪都市圏の成長をけん引し、世界中の人々から「選ばれる」ような、高い都市格を備えた都市へと発展させていく上で、これまで以上に重要性が高まっていると言えます。

このことを踏まえ、本計画においても、前計画で掲げた基本理念「みどりの魅力あふれる大都市・大阪～だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの都市”へ～」をめざし、この実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

基本理念

みどりの魅力あふれる大都市・大阪

～だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの都市”へ～

2. みどりの将来像

(1) みどりの将来像

基本理念の実現に向けては、第1章で整理したように、大阪市内に住む・働く・訪れる私たちの生活がみどりにより豊かになる「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」の推進が求められます。その将来の姿を、市民・事業者・行政といった多様な主体と共有するために、みどりの将来像を示します。

前計画では、「“みどりの基盤”を構築するエリア」、「つなげていく“みどりのネットワーク”」、「“みどりの骨格”を形成するエリア」、「“みどりの都市魅力”を創出するエリア」といった要素から将来像を構成しています。これらは今後のみどりのまちづくりを中長期的に進める上での基本的な考え方であることから、本計画の将来像においても継続してこれらの要素を取り入れます。

本計画では、これまで育んできた「みどり」のストックや多様な主体が築き上げてきたパートナーシップを大切にしながら、大阪の顔となる場所や地域の拠点となる公園など、大阪の都市機能を支える拠点エリアをはじめ、みどりが持つ多様な機能を最大限に発揮できるよう、市域のみどりの充実を図ります。

また、多様な主体がそれぞれの目的やニーズ、役割に応じて、まちのみどりを柔軟に活用し、こうした活動を介してみどりを中心としたコミュニティの醸成につなげることで、大阪市内に住む・働く・訪れる人々が、心身ともに健康で、充実した豊かな暮らしをおくることができる「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」 **Green Wellness Osaka** の実現をめざします。

■将来像を構成する要素

【みどりの基盤】

人々の安全・安心や快適な住環境、生物の生息空間を創出し、豊かな都市生活や生きがいつくりにも資するみどり。

（対象とするみどり）

市域全域



■みどりの基盤の例

【みどりのネットワーク】

道路や河川、鉄道沿いにおいて、生物の移動空間や災害時の避難路、涼しい海風を市街地へ導く風の通り道となるみどり。

（対象とするみどり）

街路樹、緑道、連続性のある民有地のみどり



■みどりのネットワークの例

【みどりの骨格】

大阪市の骨格を形成する自然資源であり、自然や歴史文化を感じることができる貴重なみどり。

（対象とするみどり）

上町台地、河川（大川・中之島、淀川、大和川）



■みどりの骨格の例

【みどりの都市魅力】

大阪の都市機能を支える拠点エリア内のみどりの創出や活用を通じ、大都市大阪の魅力を発揮することができるみどり。

（対象とするみどり）

拠点エリア・拠点をつなぐ路線（大阪市景観計画に定める重点届出区域及びまちなみ創造区域内の路線・万博開催に向け環境整備を実施した路線）の街路樹、拠点エリア内の民有地、近隣公園以上の都市公園のみどり



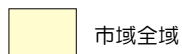
■みどりの都市魅力の例

その上で本計画では、各要素を平面図上に反映した「模式図」に加え、より市民・事業者・行政が一体となったみどりのまちづくりを進めていくため、将来のまちを俯瞰した「イメージイラスト」と、人とみどりの関わり方を表現した「みどりのまちづくりのシーン」を示します。

①模式図



“みどりの基盤”を構築するエリア



市域全域

“みどりの骨格”を形成するエリア



大川・中之島エリア／上町台地エリア
淀川エリア／大和川エリア

つなげていく“みどりのネットワーク”

- みち みどりのネットワーク
- みず みどりのネットワーク
- 鉄道 みどりのネットワーク

“みどりの都市魅力”を創出するエリア



新大阪・大阪エリア／なんば・天王寺・あべのエリア
大阪城周辺エリア／中之島周辺エリア
御堂筋周辺エリア／夢洲・咲洲・舞洲エリア

●●●●● 拠点をつなぐ路線



拠点となる都市公園等

「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」 Green Wellness Osaka

都市を支える健全で快適な「みどり」を“育み”

まちの多様な「みどり」を“活かし”

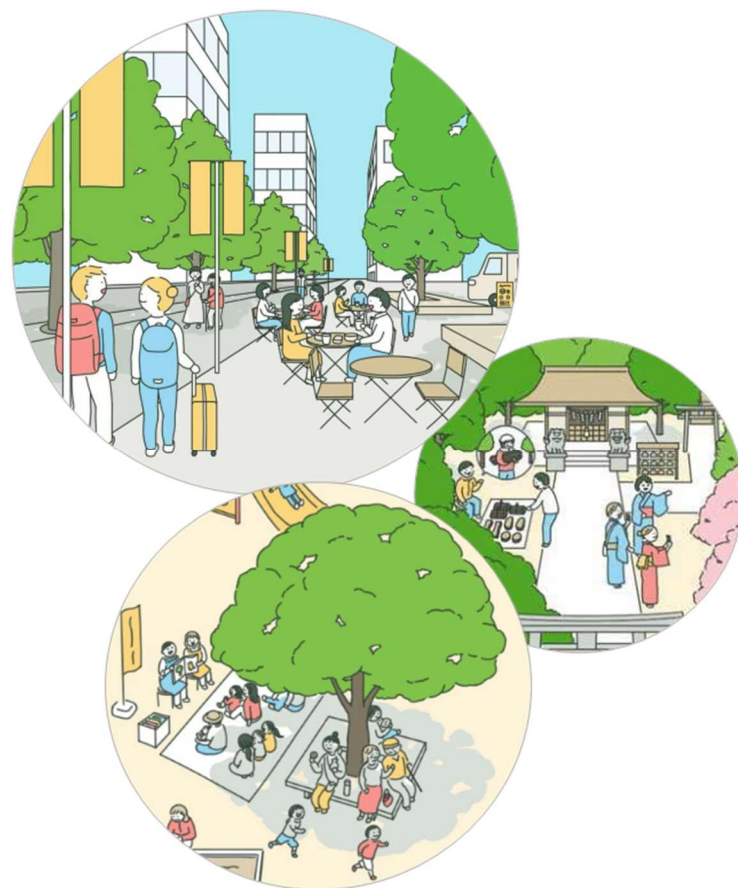
人と人が「みどり」で“つながる”ことで

住む・働く・訪れる人々が

心身ともに健康で、充実した豊かな暮らしをおくることができる

「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」

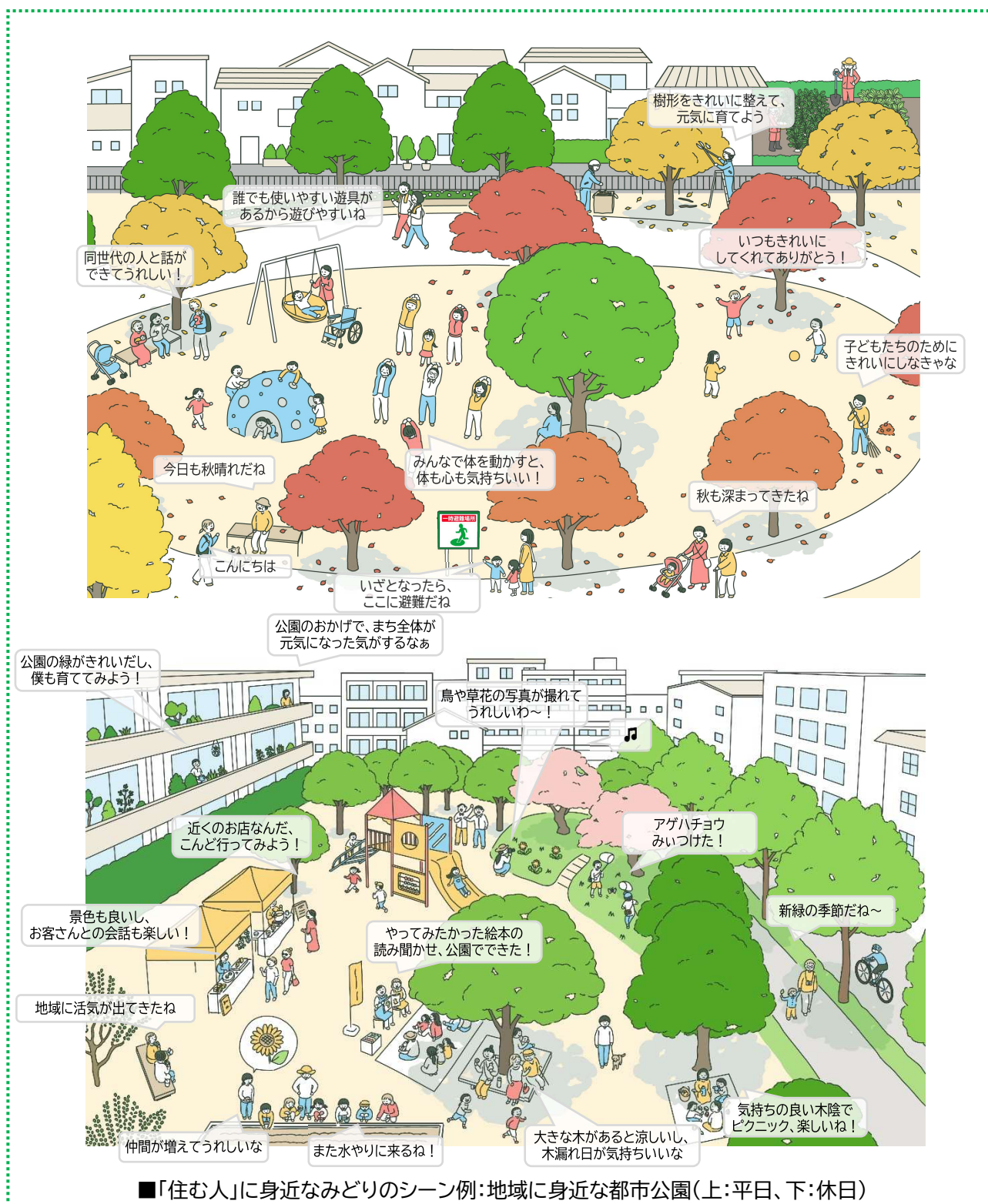
Green Wellness Osaka の実現をめざします。

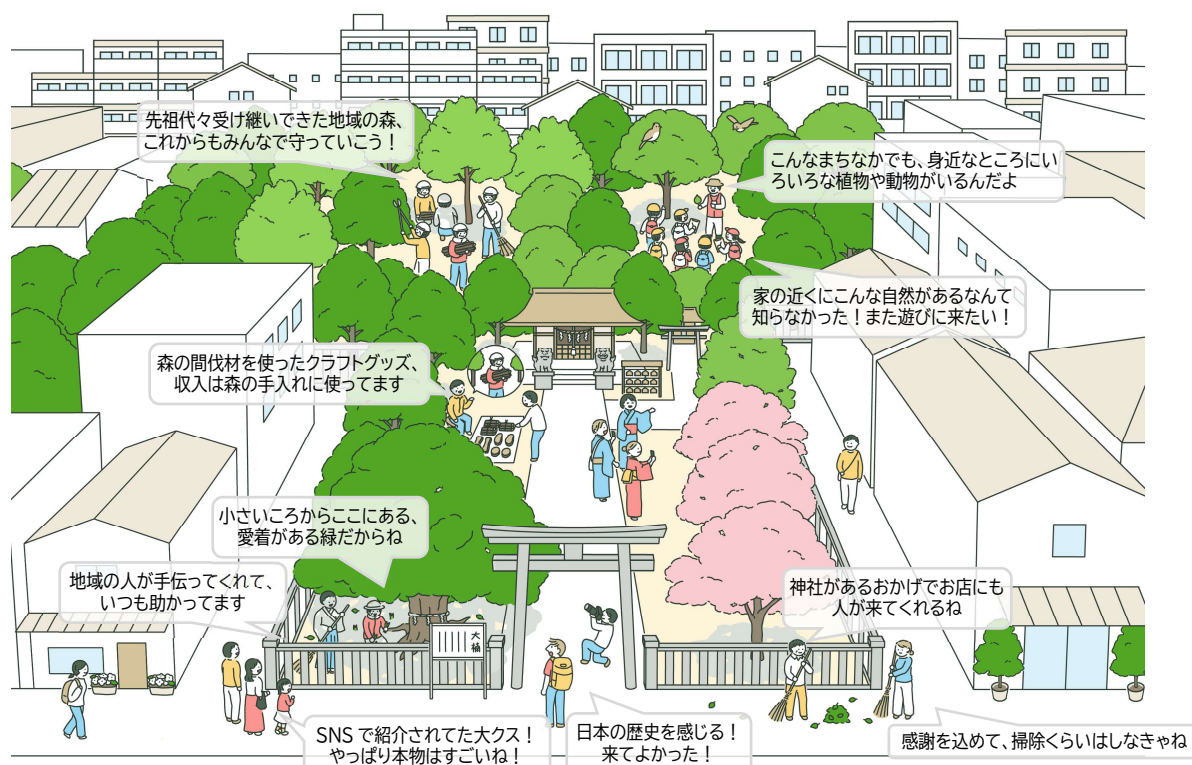


③みどりのまちづくりのシーン

【「住む人」に身近なみどりのシーン】

中小規模の都市公園や生活道路の街路樹、地域の神社・仏閣など、「住む人」に身近なみどりは、地域における貴重な資源であり、市民協働の推進、多様なステークホルダーによる活用・継承が求められます。子どもや子育て世代、高齢の方々などの幅広い年代の方々が、日常の様々な場面でみどりととの多種多様な関わりを楽しむようなシーンを創出することで、一人ひとりの日々の暮らしにおける充実感・生活の質（QOL）の向上や、地域の魅力向上・課題解決につなげていきます。

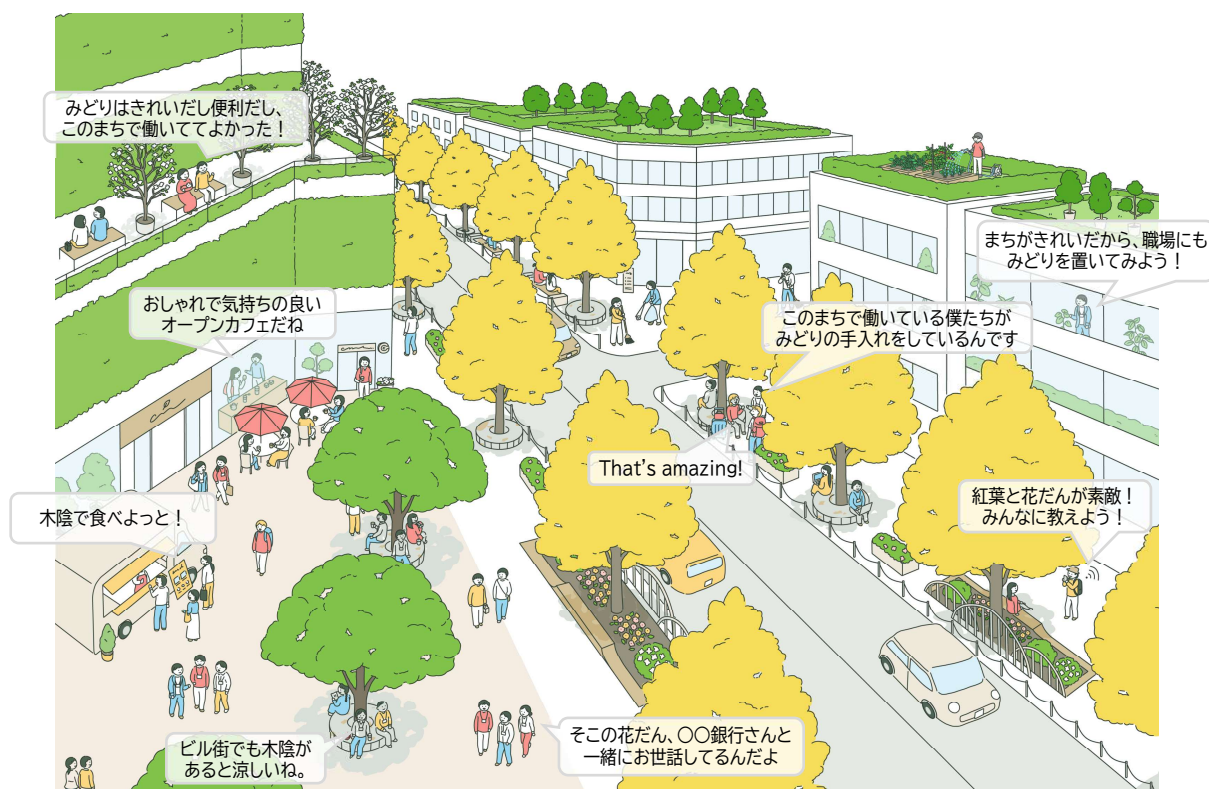




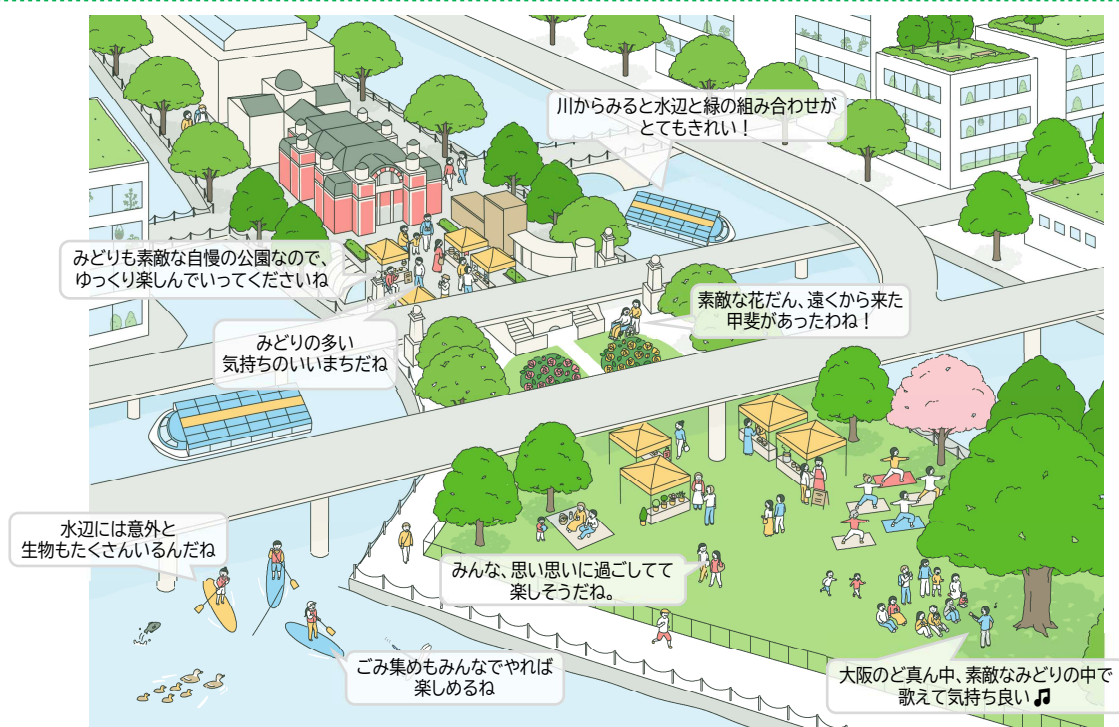
■「住む人」に身近なみどりのシーン例：神社・仏閣

【「働く人・訪れる人」を惹きつけるみどりのシーン】

将来像に掲げる“みどりの都市魅力”を創出するエリアでは、市民だけでなく国内外から大阪市を訪れた人が、豊かな緑陰や季節の彩りを感じ、国際都市・大阪の魅力を実感できることが重要です。多様かつ高質なみどりが都市格を高め、都市生活を彩る様々なシーンを創出することで、企業や来訪者に「選ばれる」都市をめざします。



■「働く人・訪れる人」を惹きつけるみどりのシーン例：幹線道路と沿道の空間



■「働く人・訪れる人」を惹きつけるみどりのシーン例：河川のみどり

3. 基本方針

みどりの将来像の実現をめざすためには、みどりそのものが持つ多様な機能を最大限に高めるとともに、それらを一人ひとりの豊かな都市生活につなげていくことが重要です。

そのためには、多様なみどりの創出や保全・機能向上を図る「みどりを“育む”」視点と、暮らしの充実や地域の課題解決などに「みどりを“活かす”」視点が求められます。さらに、みどりを“育む・活かす”取組などを通して、みどり与人のつながり、ひいては「人と人が“つながる”」ことが期待されます。これらの“育む・活かす・つながる”取組が持続的に展開されることで、「みどりへの興味・関心」が高まり、それが推進力となって「みどりの満足度向上に向けた好循環」が生まれ、「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」が推進されることをめざします。

このことから本計画では、「みどりを“育む”」「みどりを“活かす”」「人と人が“つながる”」という3つの視点から、以下のとおり基本方針を設定します。

「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」

Green Wellness Osaka

【基本方針①】都市を支える健全で快適な「みどり」を“育む”

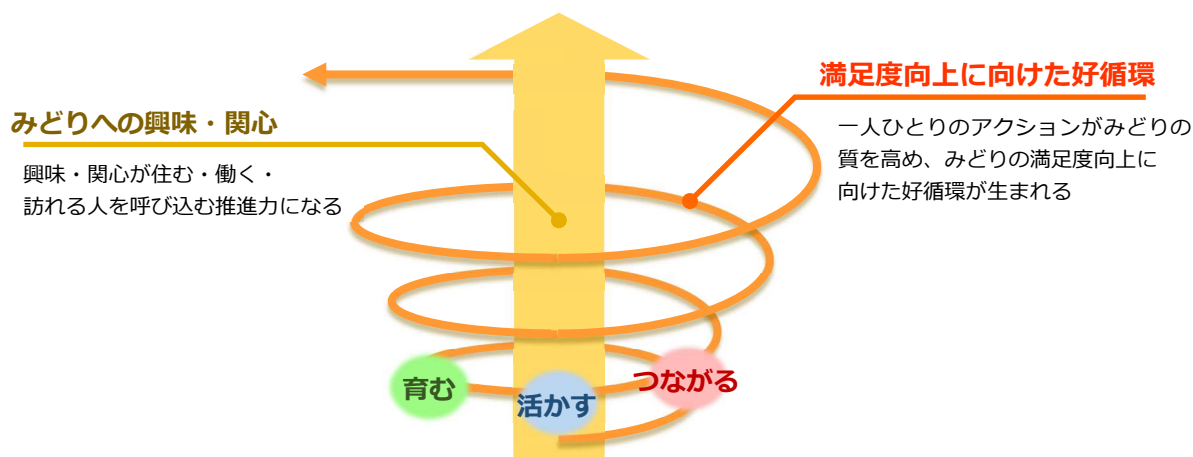
都市の中で求められる多様なみどりを確保しながら、緑が持つ機能を最大限に発揮できるよう、公園や道路をはじめとする都市内の樹木を丁寧に育成し、都市を支える健全で快適なみどりを育む。

【基本方針②】まちの多様な「みどり」を“活かす”

まちの価値向上（暮らしの充実、地域の活性化など）が図られるよう、産・官・学・民がそれぞれの目的やニーズに応じて、まちの多様なみどりを自由な発想で柔軟に活用する。

【基本方針③】人と人が「みどり」で“つながる”

一人ひとりの豊かな都市生活（住む、働く、訪れる）の実現に向け、みどりを“育む・活かす”取組を通して、人々が集い交流し、みどりを中心としたコミュニティ醸成につなげていく。



■「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」の推進に向けたスパイラルアップのイメージ

【基本方針①】 都市を支える健全で快適な「みどり」を“育む”

都市におけるみどりは、都市災害の軽減や自然環境の形成、都市環境の改善など、多様な機能を有しています。近年では「グリーンインフラ」の概念が広がりを見せており、みどりの機能を都市課題の解決に活用しようとする動きが国内外において見られます。そのため、高密度に都市化の進んだ大阪市においても、さまざまな社会課題に対応するため、みどりが持つ多様な機能を最大化させる必要があります。

これまで大阪市では、緑化百年宣言や、花と緑のまちづくり宣言等を契機として、みどりの量的・質的な向上を図る取組を進めてきました。既に、高密度に都市化の進んだ大阪市では、今後も都市を支えるみどりの創出は必要となりますが、公園緑地やオープンスペース等を整備する空間が限られることから、建築物の屋上・壁面に加え、中低層階や屋内などの様々な空間において、多様なみどりを創出することが重要になっています。

また、近年では、高度成長期に整備した樹木の大木化や老木化、公園施設の老朽化など、これまで蓄積してきたみどりのストックを健全に維持する上での課題が顕在化しています。そのため、街路樹・公園樹については、市内全域において、計画的な維持管理による健全な樹木の保全育成を行うとともに、「“みどりの都市魅力”を創出するエリア」を対象に、美しい樹形と豊かな緑陰を形成し、景観や快適性の向上を図ります。また、都市公園をはじめとしたみどり空間においても、多様化するニーズを踏まえた快適性の向上を図るなど、健全で快適なみどりの保全と機能向上を推進していきます。



■健全で活力ある樹木の保全育成

みどりのコラム

〈様々な空間を活用したみどり〉

都市公園や街路樹といった地表面のみどりは、都市生活の中でよく目にする身近な存在ですが、屋上緑化や壁面緑化によって生み出されるみどりも、都市の環境改善や生き物の生息・生育・移動空間の形成を図る上で重要なみどりです。

また、近年では、中低層階や屋内の公共空間といった、比較的視認性の高い空間での緑化事例も多く見られるようになりました。建築物に緑や水といった自然的な要素を取り入れた「バイオフィリックデザイン」が注目されている中、今後は民有地・公有地を問わず、様々な空間を活用した緑化の取組が求められます。



■大阪市内における屋内緑化の事例(HERBIS PLAZA)



■国内における中低層階・屋内緑化の事例
(左:WITH HARAJUKU(東京都渋谷区)、
右:JR 熊本駅ビル(熊本市))^{〔出典 31〕}

【基本方針②】 まちの多様な「みどり」を“活かす”

人口減少・少子高齢化や都市間競争の激化、まちづくり活動の広がりなどを背景に、住む・働く・訪れる人それぞれの生活圏としての「まち」では、暮らしの充実や地域の課題解決、都市のブランド・資産価値向上などがこれまで以上に求められています。そのため、みどりのまちづくりにおいても、育んだみどりをまちの価値向上に活かす視点が求められます。

大阪市では、官民連携による大規模公園の魅力向上や、みんなで公園活用事業（パークファン事業）といった、市民・事業者によるみどりの活用を積極的に進めてきました。

今後もこれらの取組を継承・発展させることで、より多様な主体が、それぞれの目的やニーズ、役割に応じて、まちのみどりを柔軟に活用していきます。

また、それぞれのまちで生活・活動する人々が、みどりを主体的にマネジメントすることで、まちの価値向上につなげていきます。



■パークファン事業による公園の活用

【基本方針③】 人と人が「みどり」で“つながる”

近年、地域コミュニティの希薄化が進む社会において、Well-being など個人の幸福感や生きがいに対する関心が高まりを見せる中、一人ひとりの豊かな都市生活を実現させる上で、人と人とのつながりはこれまで以上に重要視されています。特にコロナ禍を契機として、オープンスペースを含むみどりはその重要性が再認識されており、みどりの関わりをきっかけに、人々が集い、新たな交流が生まれることも期待されます。

そのため、みどりに対する興味・関心や、みどりを“育む”・“活かす”活動などを介して、コミュニケーションや交流を図ることで、みどりを中心としたコミュニティを醸成し、ひいては一人ひとりの豊かな都市生活の実現につなげていきます。



■相互のコミュニケーションが可能な SNS の活用

4. みどりのまちづくり指標

(1) みどりのまちづくり指標の考え方

前計画では、みどりのまちづくりを進めていくにあたり、「成果指標」「達成指標」「共有指標」の3つの指標をみどりのまちづくり指標として設定しました。本計画においても、みどりのまちづくりの成果や進捗状況を総合的な視点から確認する必要があるため、これら3つの指標については引き続き設定します。その上で、第5章に記載する「リーディングプロジェクト」でめざすアウトプットを定めた「LP指標」を取組ごとに新たに設定し、取組の進捗管理や評価を行っていきます。

種類 (ページ)	内容	項目	基準値	目標値	関係する基本方針		
					育む	活かす	つながる
成果指標 (63~64)	みどりのまちづくりの 成果としてめざす指標	身近なみどりの 満足度	37.1%	50%	●	●	●
		みどりが増えた と感じる人の 割合	24.3%	33%	●	●	●
		身近な公園の 利用頻度	38.0%	45%	●	●	●
達成指標 (65~66)	みどりのまちづくりの 中で行政がめざす量的 目標値となる指標	緑被率	10.7%	現状以上	●	●	●
		都市公園の市民 一人あたり面積	3.5 m ² /人	3.7 m ² /人	●	●	●
共有指標 (66~75)	みどりのまちづくりの 進捗を把握する尺度と して、緑化の意識啓発 につなげるための指標	緑視率	各地点で 測定	—	●	●	●
		地域に身近な 都市公園の利用 状況	地区公園と 近隣公園で 測定	—	●	●	●
LP 指標 (115~131)	リーディングプロジェ クトでめざすアウトプ ットを示した指標	第5章参照			●	●	●

■みどりのまちづくり指標の一覧

(2) 成果指標

成果指標は、みどりのまちづくりの成果としてめざす目標値を示した指標であり、前計画と同様、「身近なみどりの満足度」「みどりが増えたと感じる人の割合」「身近な公園の利用頻度」を設定します。なお、基準値及び目標値は、市民アンケート調査の結果を基に設定します。

また、身近なみどりの満足度を高める上では、みどりに少しでも関心を持っていただくことが重要と考えられるため、「みどりへの関心度」についても経年変化を調査します。なお、みどりへの関心度は、大阪市におけるみどりのまちづくりの取組状況だけでなく、国内外の社会情勢の変化なども影響しうるため、目標値は設定せず、成果指標の分析を補強する参考データとして取り扱うこととします。

①身近なみどりの満足度

身近なみどりの満足度については、他都市の類似事例における実績値を踏まえ、本市においてもまずは同水準にまで引き上げることがめざし、50%（2人に1人）を目標値として設定します。

指標項目	基準値 (令和6年度末)	目標値 (令和17年度末)
①身近なみどりの満足度	37.1%	50% (2人に1人)

■「身近なみどりの満足度」の基準値・目標値

都市名	調査年度	調査項目	調査結果
横浜市	2023（令和5）	横浜市の緑の環境について、あなたはどの程度満足していますか	54.4% (「満足」「やや満足」の割合)
川崎市	2020（令和2）	市民の緑の満足度	42.2%
名古屋市	2018（平成30）	あなたは、お住まいの近くの「緑」について満足していますか	49.3% (「満足」「どちらかといえば満足」の割合)
堺市	2021（令和3）	堺市は樹木などのまちの緑の豊かさ（多さ）に満足できるまちだと思いますか	48.0%

■（参考）類似の手法・設問で調査している政令指定都市の事例^{【出典 32～35】}

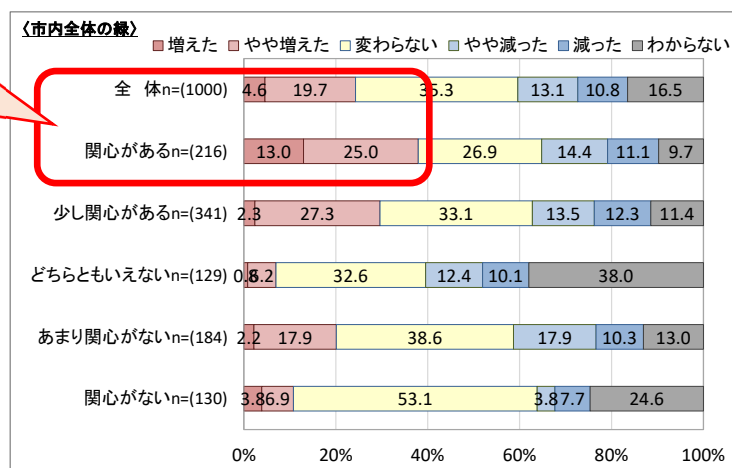
②みどりが増えたと感じる人の割合

2024（令和6）年に実施した市民アンケート調査によると、みどりの関心度が高いグループでは、みどりが増えたと感じる人の割合が約30～40%と比較的高いことがわかりました。この結果を踏まえ、みどりが増えたと感じる人の割合の目標値は33%（3人に1人）と設定し、みどりを創出する取組に加えて、みどりへの関心度を高める取組を行うことで、目標値の達成をめざします。

指標項目	基準値 (令和6年度末)	目標値 (令和17年度末)
②みどりが増えたと感じる人の割合	24.3%	33% (3人に1人)

■「みどりが増えたと感じる人の割合」の基準値・目標値

みどりへの関心度が高いグループでは、みどりが増えたと感じる人の割合が約30～40%（3人に1人程度）



■(参考)「みどりが増えたと感じる人の割合」と「みどりへの関心度」の関係(2024(令和6)年)

③身近な公園の利用頻度（月に1回以上公園を利用する人の割合）

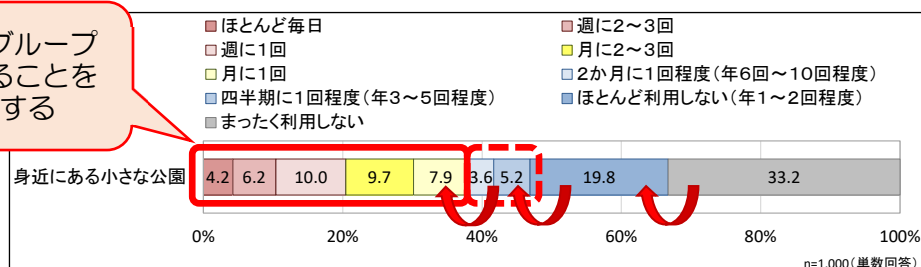
身近な公園の利用頻度について、前計画では「週に1回以上公園を利用する人の割合」を指標としていましたが、2024（令和6）年の市民アンケート調査結果『③ 公園の利用頻度との関係』（43 ページ）によると、公園をまったく利用しない人に比べて、少しでも利用している人の方が、身近な緑の満足度が高い傾向にあることがわかりました。このことを踏まえ、公園を少しでも利用する人を増やしていくために、「月に1回以上公園を利用する人の割合」を指標とします。

目標値については、現状で利用頻度の低いグループをターゲットとして、利用頻度を段階的に引き上げていくことをめざし、45%を目標値として設定します。

指標項目	基準値 (令和6年度末)	目標値 (令和17年度末)
③身近な公園の利用頻度 (月に1回以上公園を利用する人の割合)	38.0%	45%

■「身近な公園の利用頻度」の基準値・目標値

年に数回公園を利用するグループが、月に1回以上利用することをめざし、45%を目標値とする



■(参考)「身近な公園の利用頻度」の調査結果(2024(令和6)年)

④(参考) みどりへの関心度

みどりへの関心度は、成果指標の分析を補強する参考データとして取り扱うこととします。

指標項目	基準値 (令和6年度末)	目標値 (令和17年度末)
④(参考) みどりへの関心度	55.7%	参考データのため 設定しない

■「みどりの関心度」の基準値

(3) 達成指標

達成指標は、みどりのまちづくりの中で行政が目指す量的な目標値となる指標であり、前計画と同様、「緑被率」と「都市公園の市民一人あたり面積」を設定します。

①緑被率

緑被率は、樹冠の投影面積からなる樹木・樹林に加え、芝生地等も含めた都市の緑全体を捉えた指標であり、市域面積に占める緑被面積の割合から算定します。なお、緑被率の数値は、解析に使用する衛星画像の精度や分解能、撮影時期をはじめとする調査手法などの影響によっても変動し得るため、あくまで市域の緑被の概況を示す指標として取り扱います。

基準値は 2024（令和6）年の調査結果に基づき、10.7%と設定します。目標値については、下記の「緑被率の考え方」に基づき、「現状以上」をめざすこととします。

指標項目	基準値 (令和6年度末)	目標値 (令和17年度末)
①緑被率	10.7%	現状以上

■「緑被率」の基準値・目標値

■緑被率の考え方

市域面積が約 225km²ある大阪市において、例えば緑被率を 0.1%高めるためには、22.5ha の緑被面積の増加が必要となります。この前提を踏まえ、次の3種類のみどりで見込まれる緑被の増加について整理しました。

既存の街路樹・公園樹については、樹木の剪定管理と適正配置を行うことで、全体としての緑被面積は概ね維持させながら、1本あたりの樹冠投影面積を増加させる取組（LP【(2)-A】「市内全域における街路樹・公園樹の計画的な保全育成」）を実施する予定です。この場合、緑被率の観点では大きな増減は無いと見込まれます。

新たな都市公園について、本計画期間では約 22ha の整備を目標としていますが、本市の標準的な都市公園における緑被率は約 50%であることから、緑被面積としては約 11ha の増加が見込まれます。これを緑被率に換算すると、約 0.05%の増加となります。

民間緑地について、民有地における緑化誘導の取組（LP【(1)-B】「開発に合わせた民有地緑化の推進」）は今後検討・実施していく予定ですが、民有地における緑化は、基本的には条例等に定める緑化率に基づいて行われており、緑化率の改定を行わない限り、今後の開発等においても同規模での緑化が行われると想定されます。そのため、緑被の増加を定量的に推計することは、現時点において難しい状況にあります。

上記を踏まえると、本計画期間における緑被率の増加は約 0.05%と見込まれ、数値目標として設定するほどの大きな増加を見込むことは難しいことから、目標値は「現状以上」と設定していますが、より充実したみどりを多くの方に実感していただけるよう、1本1本の樹冠を大きくし緑陰を増やすなど、緑量の充実にも取り組むこととしており、たとえば御堂筋のような緑の都市魅力を創出するエリアにおいては、緑視率 50%を目標値とするなど、個々の LP の取組みを進めて行く中で、これまで以上にみどりの「質」と「量」の向上に努めます。

②都市公園の市民一人あたり面積

都市公園の市民一人あたり面積は、2014（平成26）年度末から2024（令和6）年度末までの過去10年間の整備実績（約1.6ha/年）を踏まえ、現状以上のスピード（約2.3ha/年）での都市公園整備をめざすこととし、目標値を3.7㎡/人として設定します。

指標項目	基準値 (令和6年度末)	目標値 (令和17年度末)
②都市公園の市民一人あたり面積※ (【】内は総面積)	3.5㎡/人 【約967ha】	3.7㎡/人 【約990ha】

※ 国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」（令和5（2023）年推計）^{【出典36】} から試算したもの

■「都市公園の市民一人あたり面積」の基準値・目標値

（4）共有指標

共有指標は、みどりのまちづくりの進捗を把握する尺度として、緑化の意識啓発につなげるための指標です。前計画では、ある視点場における視野内に占める緑の量の割合を示した「緑視率」を共有指標として設定していましたが、本計画では緑そのものだけでなく、人とみどりの関わり方についても、わかりやすい尺度で変化を捉え共有する必要があります。そのため「緑視率」に加えて、人流データに基づく「地域に身近な都市公園の利用状況」を共有指標として新たに追加します。

①緑視率

緑視率の測定場所は、前計画と同様、大阪の顔となる場所や、多くの人が集まり緑を認識しやすい場所などを対象に設定します。具体的には、緑化重点地区内の主要な地点として、前計画で設定した8地点に加え、新たに5地点を設定し、概ね3年ごとに測定・公表することとします。

なお、「LP【(1)-A】多くの人に認識される街路樹・公園樹の景観・快適性向上」の取組では、「“みどりの都市魅力”を創出するエリア」における街路樹・公園樹のうち、主要な路線及び都市公園を対象として別途緑視率を測定し、LP指標として活用します。

	測定場所	基準値※
継続	うめきた1期	39%
	大阪駅前（北）	19%
	淀屋橋	20%
	大阪城公園駅前	21%
	御堂筋①	35%
	御堂筋②	47%
	難波駅前	11%
	阿倍野歩道橋	1%
追加	うめきた2期	15%
	大阪駅前（南）	17%
	新大阪駅前	12%
	大阪城東部	17%
	夢洲	7%



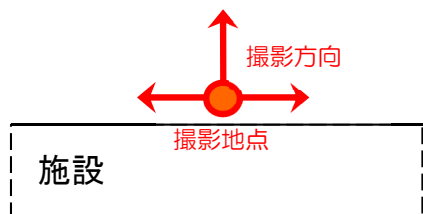
※ 継続の8地点は2024（令和6）年7月、追加の5地点は2025（令和7）年7月の測定結果

■「緑視率」の測定場所と基準値

■緑視率の測定方法

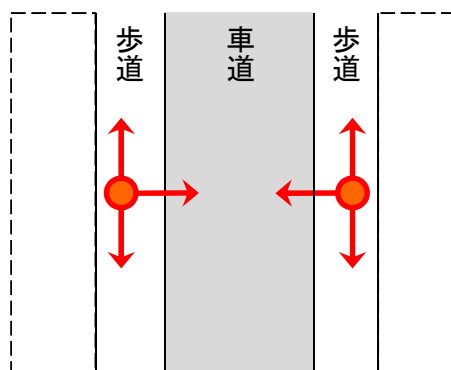
各測定場所において、撮影地点と複数の撮影方向を設定し、撮影した各写真に写る緑の割合を平均した値を、その測定場所の緑視率とします。撮影地点と撮影方向は、評価の対象としたい緑を写真に納められるように設定します。

(例1) 施設の出入口



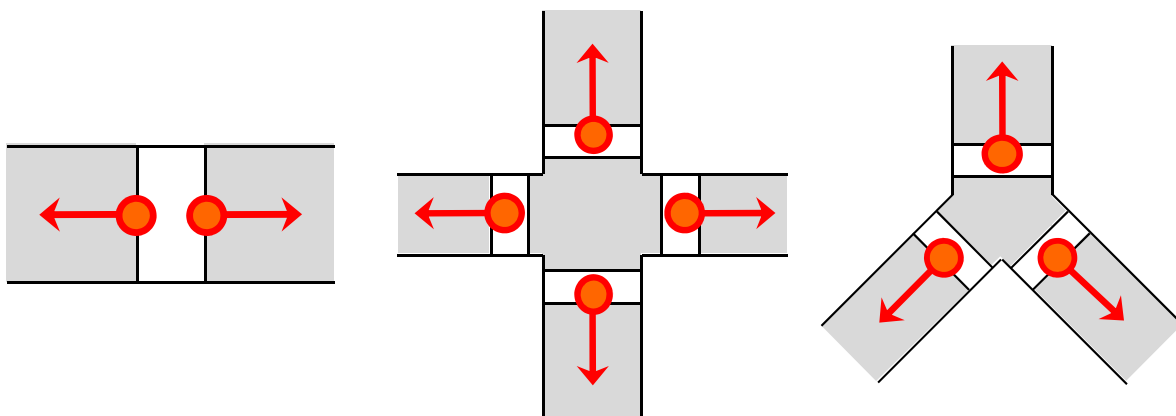
駅等の施設の出入口から3方向を撮影

(例2) 道路(歩道)



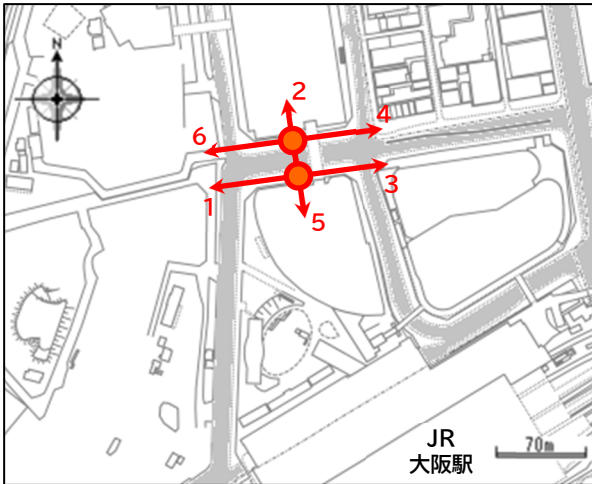
両側に歩道がある場合には、測定場所1箇所あたり撮影地点を2地点設定し、それぞれの撮影地点から3方向を撮影

(例3) 道路(歩道橋)



歩道橋の上から、各道路の方向を撮影

■うめきた1期(39%)



※ 地図は 2023（令和5）年1月時点のものであるため、現状と異なる場合がある。



1(37.4%)



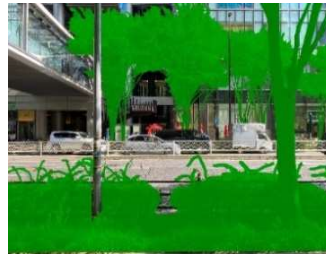
2(45.6%)



3(27.9%)



4(33.2%)

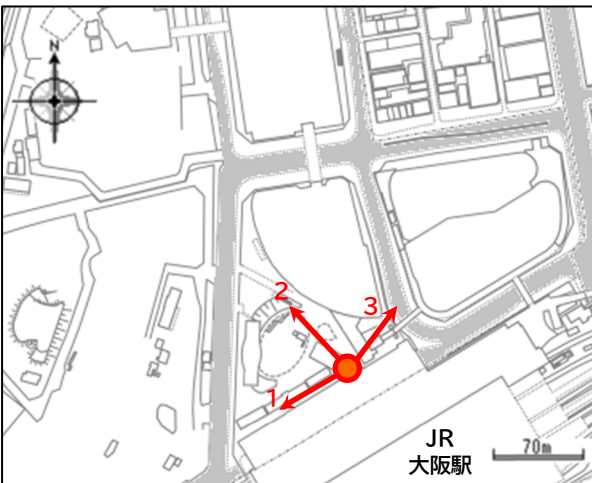


5(53.6%)

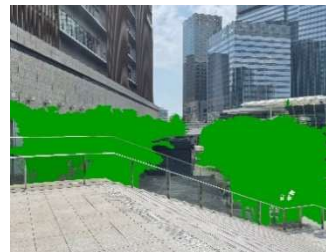


6(39.1%)

■大阪駅前(北)(19%)



※ 地図は 2023（令和5）年1月時点のものであるため、現状と異なる場合がある。



1(25.1%)

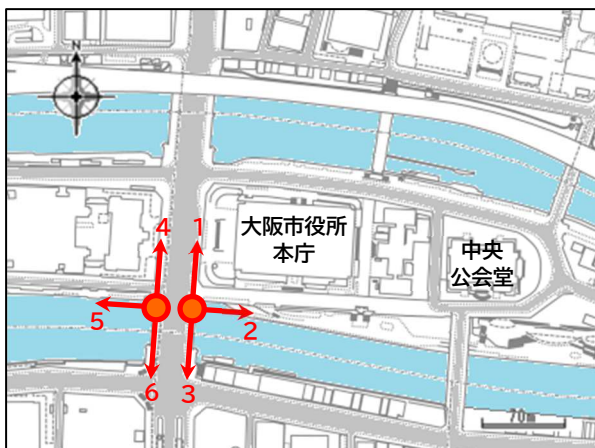


2(9.1%)



3(23.7%)

■淀屋橋(20%)



※ 地図は 2023（令和5）年1月時点のものであるため、現状と異なる場合がある。



1(22.8%)



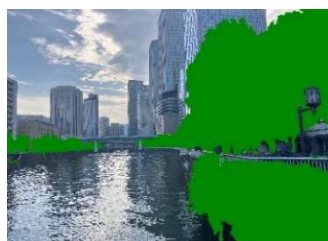
2(21.2%)



3(9.0%)



4(17.7%)

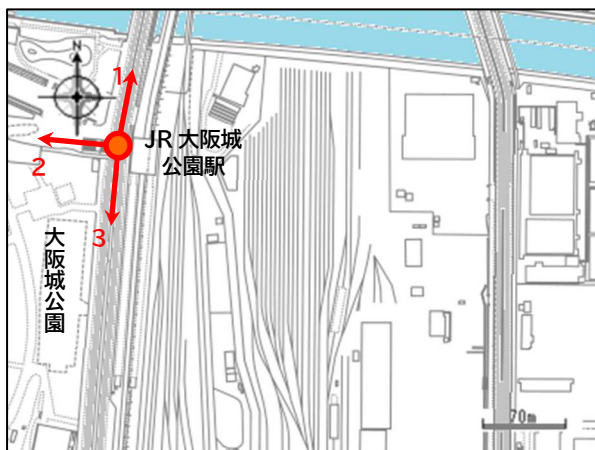


5(38.5%)



6(8.9%)

■大阪城公園駅前(21%)



※ 地図は 2023（令和5）年1月時点のものであるため、現状と異なる場合がある。



1(21.3%)

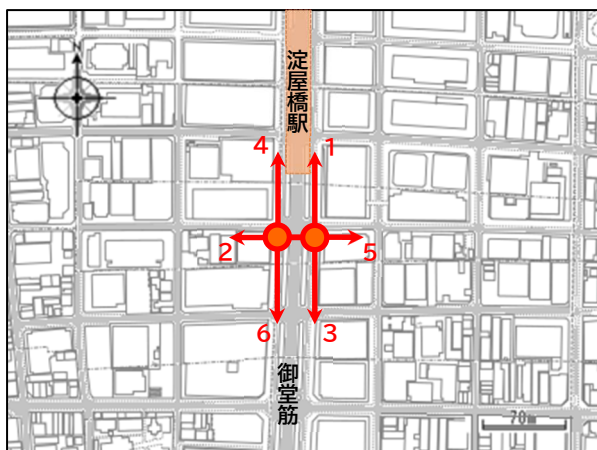


2(11.2%)



3(29.5%)

■御堂筋①(35%)



※ 地図は2023（令和5）年1月時点のものであるため、現状と異なる場合がある。



1(28.4%)



2(43.3%)



3(38.4%)



4(25.1%)

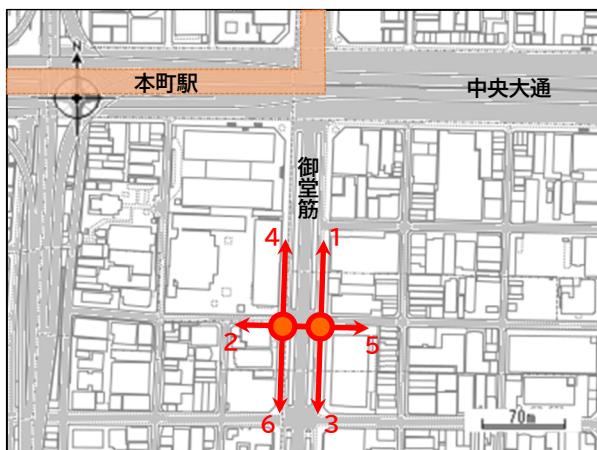


5(46.7%)



6(28.0%)

■御堂筋②(47%)



※ 地図は2023（令和5）年1月時点のものであるため、現状と異なる場合がある。



1(52.1%)



2(48.6%)



3(46.0%)



4(33.2%)

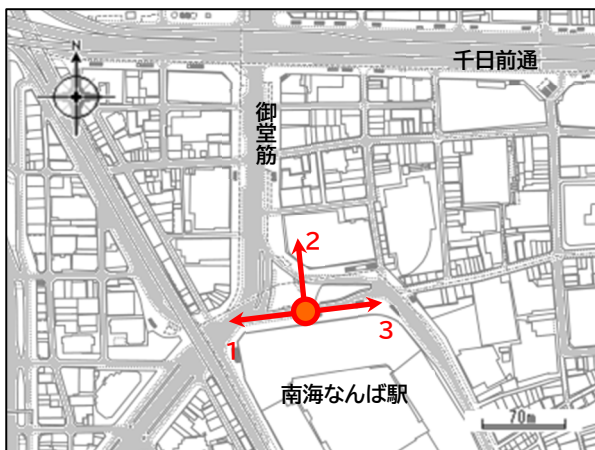


5(50.4%)



6(54.6%)

■難波駅前(11%)



※ 地図は 2023（令和5）年1月時点のものであるため、現状と異なる場合がある。



1(1.4%)

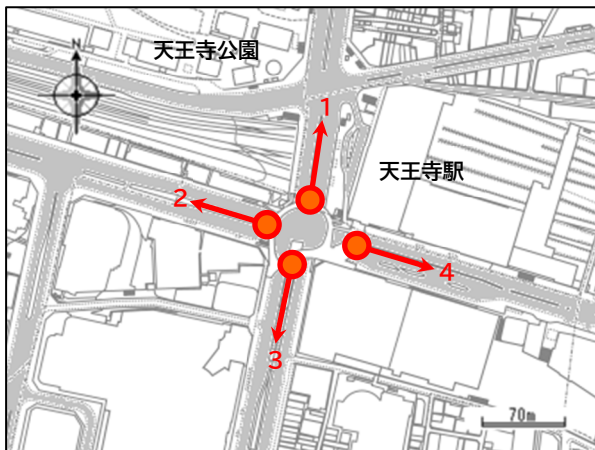


2(20.4%)



3(12.6%)

■阿部野歩道橋(1%)



※ 地図は 2023（令和5）年1月時点のものであるため、現状と異なる場合がある。



1(2.2%)



2(0.1%)

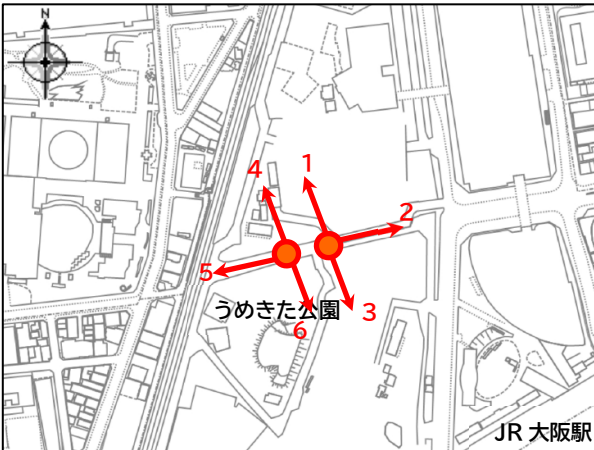


3(0.4%)

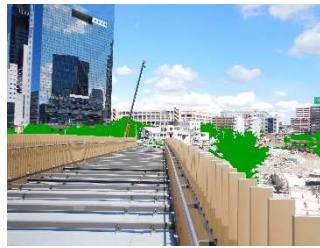


4(2.4%)

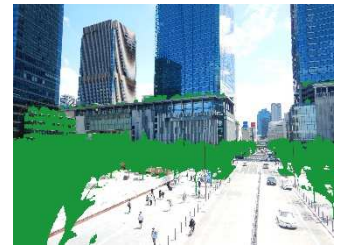
■うめきた2期(15%)



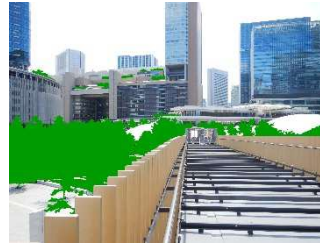
※ 地図は 2023（令和5）年1月時点のものであるため、現状と異なる場合がある。



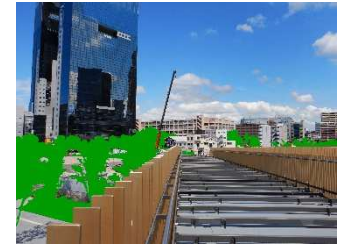
1(5.3%)



2(22.2%)



3(14.1%)



4(10.7%)

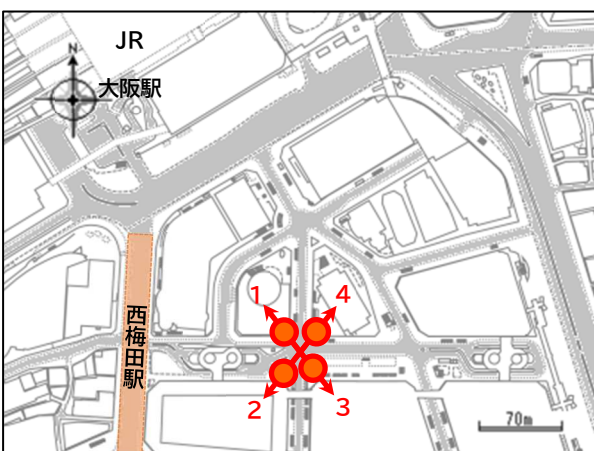


5(21.6%)



6(13.3%)

■大阪駅前(南)(17%)



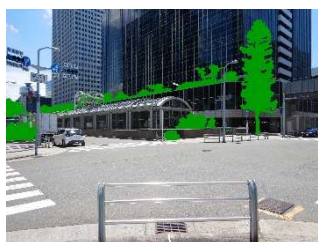
※ 地図は 2023（令和5）年1月時点のものであるため、現状と異なる場合がある。



1(17.1%)



2(25.9%)

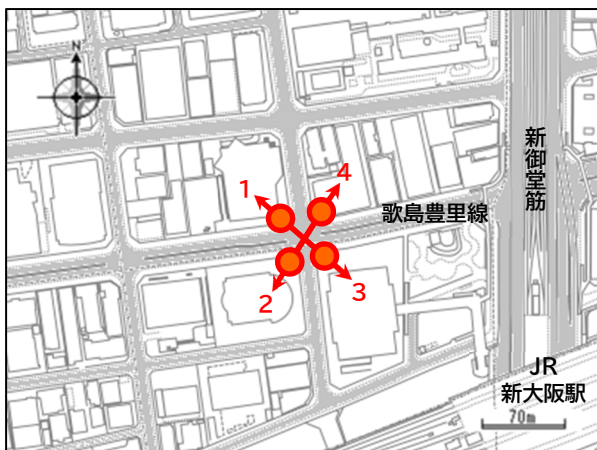


3(15.0%)

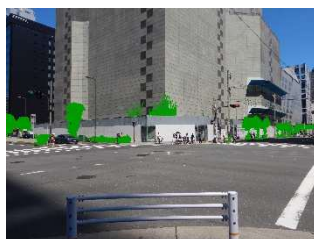


4(10.1%)

■新大阪駅前(12%)



※ 地図は 2023（令和5）年1月時点のものであるため、現状と異なる場合がある。



1(9.2%)



2(12.6%)

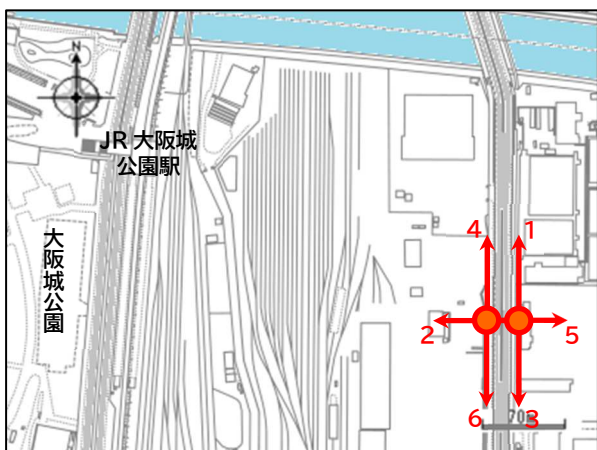


3(14.8%)



4(11.9%)

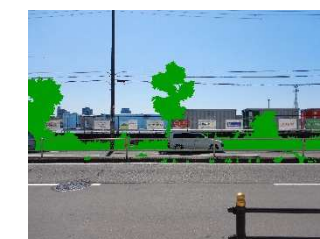
■大阪城東部(17%)



※ 地図は 2023（令和5）年1月時点のものであるため、現状と異なる場合がある。



1(3.9%)



2(9.9%)



3(6.3%)



4(26.4%)

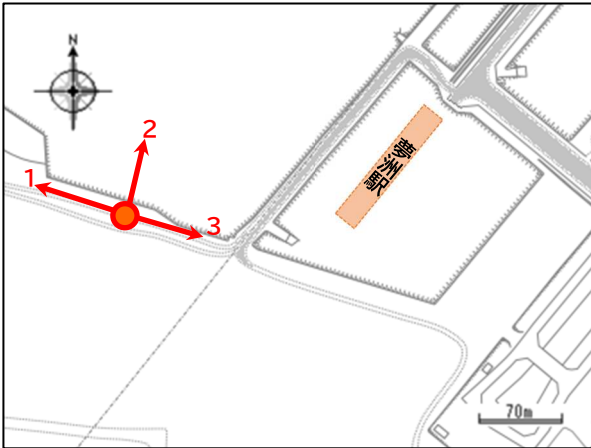


5(31.8%)



6(25.6%)

■夢洲(7%)



※ 地図は 2023（令和5）年1月時点のものであるため、現状と異なる場合がある。



1(11.5%)



2(0.1%)



3(10.3%)

②地域に身近な都市公園の利用状況

地域に身近な都市公園の利用状況については、スマートフォンの所有者を対象に調査した人流データから、地区公園及び近隣公園における平均利用者数及び平均滞在時間を推計します。

なお、平均利用者数及び平均滞在時間は、スマートフォンの所有者を対象に推計していることから、スマートフォンを所持していない利用者の情報は反映されません。そのため、利用者数は実際よりも過少となる傾向にあり、また滞在時間も実際とは異なります。このことを踏まえ、本指標はあくまで都市公園の利用に関する傾向・ポテンシャルを示したデータとして取り扱うこととします。

公園種別	推計平均利用者数（1日あたり）※		推計平均滞在時間※
	総数	1公園あたり	
地区公園	約 8,400 人	約 310 人	約 20 分
近隣公園	約 10,500 人	約 140 人	約 20 分

※ 2022（令和4）年調査結果

■「地域に身近な都市公園の利用状況」の基準値

■都市公園の種類

都市公園にはその設置目的などにより、いくつかの種類があります。例えば「住区基幹公園」は、主に居住者の利用に供することを目的とした公園で、下記のとおり「街区公園」「近隣公園」「地区公園」といった種別に細分化されます。また「都市基幹公園」は、都市住民全般の利用に供することを目的とした公園で、種別としては「総合公園」と「運動公園」に分類されます。その他にも、「大規模公園」や「緩衝緑地等」といった種類があります。

種類	種別	内容	大阪市営公園の数※
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。	859
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。	76
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積4haを標準として配置する。	27
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。	8
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。	1

※ 2025（令和7）年4月1日現在

■都市公園の種類（住区基幹公園・都市基幹公園のみ抜粋）^{〔出典 37〕}